



2023年3月31日

各位

株式会社 富山銀行

「富山銀行でNISA始めようキャンペーン」の実施について

富山銀行（頭取 中沖 雄）では、2023年4月3日（月）から、下記のとおり「富山銀行でNISA始めようキャンペーン」を実施しますので、お知らせいたします。

本キャンペーンにおいては、期間中に対象となる投資信託のお取引をいただいたお客さまに、「JCBギフトカード」を進呈いたします。

記

1. キャンペーン期間

2023年4月3日（月）～2023年9月29日（金）

2. キャンペーン対象取引および特典

（1）「NISA」または「つみたてNISA」口座の開設

【特典】JCBギフトカード 1,000円分

※2023年9月29日（金）15時までにNISA・つみたてNISA口座の開設が完了したお客さま（2023年3月末時点で当行にて既に該当口座を開設されている場合は対象外）

（2）NISA・つみたてNISA口座で積立投資信託を5千円以上お申込

【特典】ご契約金額に応じて下記のギフトカード

ご契約金額	特典金額
5,000円以上 10,000円未満	1,000円分
10,000円以上 20,000円未満	2,000円分
20,000円以上	3,000円分

※複数の投資信託をご契約いただいた場合は、合算して判定いたします。

（3）NISA口座で投資信託を10万円以上ご購入

【特典】ご契約金額に応じて下記のギフトカード

ご契約金額	特典金額
10万円以上	1,000円分
50万円以上	2,000円分
100万円以上	3,000円分

※本キャンペーン期間において、複数回のお取引があった場合は、お取引金額を合算して判定いたします。



3. その他

- ・ 上記対象取引に該当すれば、すべてのお取引が特典対象（最大 7,000 円分）となります。
- ・ 本キャンペーンは個人のお客さまが対象となります。
- ・ プレゼントはご成約後、富山銀行の店頭または当行職員による訪問、ご郵送のいずれかの方法にてお渡しいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 富山銀行 営業統括部 営業企画グループ TEL (0766) 27-0164
--



【投資信託に関する留意事項】

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等によります。したがって、元本および分配金が保証されている商品ではありません。主なリスクには以下のものがあります。
 - (金利変動リスク) 金利が上昇した場合に債券価格が下落し、基準価額が下落するリスクです。
 - (価格変動リスク) ファンドに組み入れられた株式や債券などの価格の変動の影響で基準価額が下落するリスクです。
 - (為替変動リスク) 外貨建資産について、当該通貨の外国為替相場が円高になった場合に基準価額が下落するリスクです。
 - (信用リスク) 株式や債券の発行体の経営に直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合にファンドにも重大な損失が生じるリスクです。
 - (流動性リスク) 市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合等にファンドの組入銘柄を売却する際、期待価格での売却ができず、不測の損失を被るリスクです。

詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。

- 投資信託のお申込時にはお申込手数料、ならびに運用期間中には信託報酬等がかかります。また、換金に際して信託財産留保額などのコストがかかるものがあります。※ファンド毎に手数料等は異なりますので、各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご覧ください。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属いたします。
- 富山銀行でご購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 富山銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投信会社が行います。
- 投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフの適用はありません。
- 投資信託をご購入の際は、目論見書および目論見書補完書面等により、必ず商品内容や留意事項を十分ご理解のうえ、ご自身のご判断でお申込みください。
- 目論見書および目論見書補完書面等は当行本支店にご用意しております。

商号等	株式会社 富山銀行（登録金融機関）
	登録番号 北陸財務局長（登金）第1号
加入協会	日本証券業協会

【金融商品仲介業務等に関するご確認事項】

- 当行は、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関として、株式会社 SBI 証券を委託金融商品取引業者として金融商品仲介業務等を行っています。
- 金融商品仲介業務等における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- 当行は委託金融商品取引業者とは別法人であり、金融商品仲介取引にあたっては、委託金融商品取引業者の証券口座の開設が必要です。（金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は委託金融商品取引業者に開設されます）。
- 当行には委託金融商品取引業者とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、委託金融商品取引業者とお客さまとの間の契約の締結権はありません。



BANK OF TOYAMA NEWS LETTER

- 当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等其他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介取引に影響を与えることはありません。
- 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介業務等における金融商品等やサービスは、委託金融商品取引業者によるものであり、当行が提供するものではありません。
- 金融商品仲介業務等における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- 同じ投資信託でも当行の店頭での取扱と、委託金融商品取引業者による取扱とでは、手数料等が異なる場合があります。
- 金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細および最良執行方針については、委託金融商品取引業者ホームページ等にてご確認ください。
- 金融商品等のお取引に際しては、委託金融商品取引業者より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認ください。投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

[金融商品仲介業務等をおこなう登録金融機関]

商号等：株式会社富山銀行 登録金融機関：北陸財務局長（登金）第1号 加入協会：日本証券業協会

[委託金融商品取引業者]

商号等：株式会社SBI証券 金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第44号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会